

第37回年次総会への報告と提案

2022年は、核兵器廃絶の運動にとって、きわめて重要重大な年でした。

一つは2021年に発効した核兵器禁止条約の締約国会議、NPT 再検討会議が開かれ、核兵器の違法性・非人道性を再確認し、その廃絶に向けた国際世論の強い意志を示した年であったということです。

そしていま一つは、ロシアのウクライナ侵攻です。ロシアは一方的にウクライナに軍隊を侵攻し、他国土蹂躪、市民虐殺、領土略奪という、許しがたい暴挙を行っています。ロシアのウクライナ侵攻の原因として、NATO 諸国のロシア敵対政策や、ウクライナ政府の外交のまずさを指摘する見解がありますが、仮に万一そのような見解のすべてが正しいとしても、ロシア政府の行動を正当化する一片の理由にもなりえません。

また、戦況悪化によりロシア政府関係者は核兵器使用の可能性を口にし、ウクライナや世界を威嚇するなりふり構わない行動に及んでいます。しかし核兵器廃絶の国際世論がロシアのさらなる悪行を押しとどめているという状況であります。

このような国際情勢の中で日本では、ロシア・中国政府の言動を利用し、ことさらに軍事的脅威論を掻き立てて、「核共有論」が議論の俎上にのぼったり、岸田内閣による敵基地攻撃能力保持、国民生活犠牲のもとでの軍備拡張政策が推し進められています。

ウクライナ戦争や台湾有事を盛んに取り上げ、国民生活を犠牲にし、軍事拡張を推し進め、いたずらに周辺諸国を威嚇しようとする勢力と、非核・平和勢力との対決がますます鮮明となってきています。この国に暮らす主権者であるすべての国民に当事者的主体的判断と、行動が求められているとも言えます。

本総会は、以上の緊迫する情勢の中で、私たち非核・平和を求める会として、どのような活動を行っていくか、議論する重要なものと言えます。

第一 非核・平和をめぐる情勢と私たちの役割

1、世界の非核、核兵器廃絶の流れ

①核兵器禁止条約（2017年7月7日採択、2021年1月22日発効）の流れ

2017年	署名	56カ国	批准	3カ国
2018年	署名	13カ国	批准	16カ国
2019年	署名	11カ国	批准	15カ国
2020年	署名	6カ国	批准	17カ国
2021年	署名		批准	8カ国
2022年	署名	5カ国	批准	9カ国
2023年	署名	1カ国		
合計		92カ国		68カ国

②最近の世界の核問題、平和についての流れ

i ロシアのウクライナ侵攻

- 2014年 ロシア、クリミア半島編入 ドンバス地方の親露勢力支援
- 2022年2月24日 露「特別軍事作戦」と称し、宇への侵攻開始
- 2月27日 プーチン 核抑止部隊の高度警戒態勢を命令（経済制裁に対抗）
- 4月 露撤退後のブチャ等で大量虐殺が行われていたことが発覚
- 9月29日 プーチン部分動員に署名 「利用可能なあらゆる武器」を使う「はったりではない」と発言
- 10月 プーチン 「核兵器使用について言及したことはない」と発言
- 12月7日 プーチン「核戦争の脅威が高まっている」と発言。しかし先制攻撃はしないと明言

ii 核兵器禁止条約締約国会議

参加締約国48 オブザーバー33

参加国の発言

核廃絶の決意、ロシアに対する批判

宣言

あらゆる核兵器による威嚇を非難。核抑止論の誤りの指摘

核禁条約がNPTを補完するものであることを確認

ウィーン行動計画

署名・批准の拡大や核廃絶の論拠の普及

条約4条既定の詳細化の課題を指摘

被害者援助、環境修復の課題

iii NPT 再検討会議

151か国参加

最終文書作成のため最後まで調整がされたが、ロシアの反対で合意得られず

非核保有国が議論をリード

最終日、核保有5か国に対する批判意見多数

軍事対決の無法世界の時代から、法と正義に基づく、非核平和を志向する時代へ

③ジェンダーと非核、ジェンダーと戦争

ウィーン行動計画に「TPNWのジェンダー条項の履行」との項目あり

行動39, 47~50

④ 新型コロナ世界的感染

発生が確認されて3年

一時的、地域的災害ではなく恒常的な全人類的課題

⑤地球規模の問題としての気候危機

COP27 エジプトで開催 COP26 と同じく 1.5 度目標の確認

2、岸田内閣による安倍菅政治からのさらなる劣化・悪化

① 新型コロナ対策の無為無策

② 平和主義に対する攻撃

敵基地攻撃能力保持の表明
軍事費 GDP2%以上の表明
改憲について積極的姿勢
安保3文書

③ 憲法無視、立憲主義に反する、反民主主義的政治姿勢

憲法理念に反し、法に何らの定めもない国葬を独断で決定、強行
安保3文書を閣議決定。国会での議論を一切せず。
国会無視、国民の声を聞かない

④ 原発の期間延長、汚染水の海洋放流

⑤ 黒い雨訴訟の勝訴、勝訴の範囲を超えたすべての原爆被害者援護の必要性

⑥ 学術会議定員不足。政府の意図的怠慢により違法状態が続く

⑦ 令和5年度税制改正大綱にて、税務相談を財務大臣が停止させることができる制度の創設を閣議決定

⑧ 憲法・立憲主義を敵視する政権に対する対抗力として、市民レベルの共同の必要性。

地方の単位での広範囲な市民と、立憲主義政党との共闘の可能性

3、大阪での動き

コロナ対策をおざなりにして、カジノ誘致のために巨額の公金と人材を充てる反
府民・反市民的政治が続く

改憲、歴史修正、核共有論を喧伝、非核三原則を否定。

改憲軍拡勢力の先兵的役割を果たす維新

核兵器禁止条約の批准を求める地方議会意見書決議数

大阪府 44自治体中、10議会（23%）

※全国は36%（1788自治体中648自治体）

4、私たちの役割

国際的には ウクライナへのロシア侵攻を止める国際世論に連携すること、また非核・平和を志向する国際政治の大きな波に確信を持ち、核兵器禁止条約のさらなる広がりを目指し、また日本の参加を求めています。

国内的には実質的に骨抜き（平和主義、人権、民主主義）にしつつ、改憲により明文上も葬り去ろうとしている勢力との対決。憲法価値・立憲主義の重要性、非核平和を志向する幅広い市民・府民と連帯します。

非核・反軍備増強、理性的な話し合いによる外交こそが、真の平和構築のための手段であるという認識を広めます。

統一地方選挙に際し、反憲法、反立憲主義の策動に維新が果たしてきた役割を明示し、また大阪の経済の停滞、暮らしにくさ、コロナによる医療崩壊の原因が維新支配にあることを明らかにします。

広島選出であること、核兵器廃絶が政治家としての原点と嘯く岸田首相に対して、非核・平和の具体的な行動・政策を求めていくことが重要。とりわけ今年開かれるG7広島会議で、非核平和の議論を進めるよう迫ることが必要ではないでしょうか。

第二 2022年のおもな活動

1、核兵器廃絶をめざすとりくみ

① 宣伝署名活動

府下各地で行われる6・9行動や上六駅前での署名宣伝行動（毎月6日若しくは9日）、核兵器禁止条約第1回締約国会議（6.21～6.23）に呼応した宣伝行動（6.20）

平和の波行動（8.9）、NPT再検討会議開会日（8.1）及び閉会日（8.26）宣伝行動、「国連核兵器廃絶デー」宣伝行動（9.26）、核兵器禁止条約発効2周年宣伝（1.22）、に参加するとともに個人の日常活動を通しての署名に取り組んだ。

② 国民平和大行進・原水爆禁止世界大会など

コロナ禍のため、3.1ピキニデー（2.28～3.1）は、オンラインでの開催。原水爆禁止世界大会は、ヒロシマデー集会に牛山事務局員を派遣（8.4～8.6）、ナガサキデー集会にはオンラインでの視聴会（8.9）に参加した。国民平和大行進（6.30～7.7）、には各コースに世話人や常任世話人、事務局などが毎年参加している。国連軍縮週間のつどい（10.29）、関西原水協学校（2023.1.28 オンライン）に参加。

③ ノーモア・ヒバクシャ訴訟

裁判の傍聴（3.18）や各種集会に常任世話人、事務局が参加、また弁護団の一員として当

会事務局長が積極的な役割を果たしてきたが、最後の訴訟が最高裁で棄却され（9.19）、ノームア・ヒバクシャ訴訟は一応の終結となった。

④ ロシア連邦政府のウクライナ侵攻等に対する抗議

ロシア連邦政府のウクライナ侵攻と核威嚇への抗議（2.28）及び原子力発電所近隣での戦闘行為に対する抗議（3.5）いずれも、別紙抗議文をプーチン大統領宛にロシア大使館及びロシア領事館に送付

⑤ アメリカの未臨界核実験に対する抗議

アメリカ大使館にFAX、領事館には持参したが、門前払いで受け取りも拒否されたため郵送した（4.28）

2、自治体の非核平和施策

①非核平和施策アンケートの実施

「非核平和施策についてのアンケート」は、5月～6月に実施・集約し、7月号ニュースに抜粋を掲載するとともに、全項目をホームページに掲載、府民に自治体の取り組み実施内容を紹介した。今回は、ロシア政府のウクライナ侵略に対する各自治体の抗議状況やウクライナに対する支援策などもアンケート項目に加え、ニュースで紹介した。

②自治体との懇談

島本町を訪ねて町長と懇談を行ない、非核平和施策や町長の非核平和への想いを直接お聞きし、非常に有意義な時間を共有。懇談後、参加者で近隣の神社や美術館を巡り名画を観賞。交流も兼ねた楽しい一日になりました。（3.29）

※参考

- ①大阪での世界平和首長会議加盟は、33市9町1村の全43自治体。また、日本非核宣言自治体協議会加盟は、現在、13市2町である。
- ②日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書採択議会は、大阪44自治体中10議会（高石市、摂津市、富田林市、和泉市、泉佐野市、阪南市、河南町、忠岡町、岬町、太子町）

3、非核の政府実現めざす大阪の取り組み

①見学会、戦跡ウォークなど

○コロナ禍のため、今年も京大複合原子力科学研究所の見学会は中止となった。

○戦争の傷あとめぐり第2シリーズ・戦跡ウォーク

2017年から、第2シリーズとして、戦跡ウォークを企画。第9回目（12.10）は、鶴見区の横堤墓地の「戦死者の碑」及び旭区の「生江平和観音」、「千人つか」を巡った。参加者は、12名（内、初参加者6名）

②学習・啓発活動

○核兵器禁止条約「前文」掲載のクリアファイル作成、普及

核兵器禁止条約を学習し広げるためにその活用を願って、関西学院大学教授の富田宏治先生が和訳された核兵器の禁止に関する条約『前文』を掲載したクリアファイルを作成したが。核兵器禁止条約発効にあわせて全文をファイルに挟み、引き続き普及に取り組んでいる。

○放射線量測定器の活用状況

今年は、貸し出しはなかった。

○学習会・講演会

- ①常任世話人会議前半に「ノーモアヒバクシャ訴訟の経過と課題」をテーマに学習会を開催した。(11.28) 参加者は、会場、オンライン参加合わせて15名
講師：豊島達哉事務局長

③田辺模擬原爆投下犠牲者追悼の集い

例年同様、恩楽寺にてオンライン併用開催。今年は、地元だけでなく敦賀市や他の都市での被災にも焦点を当てたオンラインならではの企画もあり、年々充実の追悼のつどいでした。また、同時に開催される模擬原爆展も今年は、実行委員会主催だけでなく、東住吉区もかかわって1か月間開催された。当会からも毎年参加。(7.26)

④ 意見広告ポスター

今年の意見広告ポスターは、メインスローガンを「核廃絶、軍縮こそ確かな安全保障」、サブスローガンを「核共有は核戦争への道—核兵器禁止条約で平和な世界を！」で、8月より取り組みを開始。12月26日完成。賛同者は団体301件、個人1192人で、活用されている。

4、「ピースおおさか」をめぐる維新の策動とのたたかい

「ピースおおさかの展示に府民・市民の声を実行委員会」の一員として実行委員会に参加。ピースおおさかを正常に戻すための活動に参加している。

5、非核の大阪湾関連

2016年2月24日にブルーリッジが入港して以来、7年ぶりに「米強襲揚陸艦アメリカ」が大阪南港に入港(2.20)。抗議行動に参加するとともに、4団体(安保破棄大阪実行委員会、大阪原水協、大阪平和委員会、非核大阪の会)連名で、「米強襲揚陸艦アメリカの大阪港入港を許可しないことを求める要請」を松井大阪市長及び吉村大阪府知事に行った。

6、非核の会関連

- ①非核の政府を求める会全国総会は、コロナ禍のためオンラインで開催された(6.4)
- ②近畿交流会は、京都でオンライン併用で開催され、大阪からはオンラインで3名が参加した。(11.26)

7、他団体との協力共同など

①原発ゼロの活動

2022なくせ原発！再稼働はんたい！おおさか大集会(3.6)に参加。

②戦争法廃止・憲法9条改悪反対の闘い

総がかり行動や憲法9条改悪反対などの各種集会、学習会等に参加するとともに、ニュース等で啓発活動を行った。

- ③府下の各団体の集会や行事に世話人、常任世話人、事務局が参加、総会・定期大会への参加若しくは連帯のメッセージを送付、また、からほりピースフェスタ等の賛同広告・祝賀広告に協力した。

8、運営

- ①第36回年次総会(2022.2.19)

コロナ禍のため、記念講演を中止し、総会のみオンライン併用で行った。

参加者 16 名（会場参加及びオンライン参加）。

広島・長崎市長はじめ大阪府下各自治体や各団体からのメッセージ多数

- ② 常任世話人会議 Zoom でのリモート会議と併用し実施。計 12 回。出席者はそれぞれ 7～14 名前後であった。
- ③ 事務局会議 毎月の常任世話人会議の間に計 12 回。
- ④ ホームページ 自治体非核平和施策一覧表、意見広告ポスター、ニュース、戦跡ウォークの開催案内・報告などを掲載。
ホームページを閲覧して、会への賛同（加入申し込み）や行事への参加申し込みが、届くようになってきている。また、スマートフォンでも閲覧できるよう、ニュースをはじめ意見広告ポスターや行事案内などに QR コードを掲載している。フェイスブックに“いいね！”の反応多数。URL:<https://hikaku-osaka.jp/>
- ⑤ ニュース 奇数月に 1 回、計 6 回発行。7 月号は、今回 12 ページ建て
- ⑥ 会計監査 2 月 20 日に行った。

9、その他

3 団体事務所管理委員会の開催（2023.2.14）

第三 非核・平和をめざして (案)

1、国際的課題への取組

- ①ロシアによるウクライナ侵攻に反対し、一刻も早い停戦と、ロシア軍のウクライナからの即時撤兵を求める運動に連帯する。
- ②国民平和大行進、原水爆禁止世界大会など、全国的・全府的規模の集会等の各種運動に引き続き参加する。
- ③核兵器禁止条約について、日本国政府に対して署名批准を求める運動や、同条約に関する国際的な運動に連帯・参加する。
- ④東北アジア非核地帯設置、「北東アジア平和協力構想」など、非核兵器地帯の拡大・充実を進める運動、平和の地域共同体めざす運動に参加する。

2、憲法改悪阻止と民主主義を守る取り組み

- ①憲法を無視する、敵基地攻撃能力保持や、軍事費倍増をもくろむ岸田政権に反対する市民と連携する。軍備増強、抑止力の強化は何ら国民の安全を守るどころか、逆に国民の生命や生活を破壊する危険な政策であることを広く市民府民に訴える。
- ②憲法改悪を阻止するため、国会においてそもそも憲法改悪発議をさせない論説や、戦争法廃止、立憲主義の回復の論説を「非核大阪の会」のニュースなどで行い、キャンペーンを展開する。
- ③民意を大きく歪める小選挙区制、政党助成金、特定秘密保護法、共謀罪の廃止を求める運動を強める。

3、「原発ゼロ」にむけた取り組みと原子力・核兵器に関する科学的知識の啓発

- ①ウクライナ戦争でますます明らかとなった、原子力発電の危険性を訴え、国の原子力発電推進方針の危険性について明らかにする。原子力や核兵器に関する科学的知識の啓発普及に取り組む
- ②京都大学複合原子力科学研究所見学や近畿大学の原子炉見学への参加を呼びかける。
- ③当会保有の放射線量測定器のさらなる活用を進める
- ④日本の潜在的核抑止力の野望と関連付けられた原発の本質に留意し、人間と環境の致命的破壊につながる原発を廃止する運動に取り組み、他団体と連帯する。

4、戦跡ウォーク

戦争の傷あと銘板めぐり&清掃ツアーが2巡目となるため、これを発展させて戦跡ウォークを、年2回のペースで行う。会の活動を知っていただくために新たな参加者を迎え入れると同時に以前より参加してきた人にも、あらたな発見があり、学習となるような企画にしていく。

5、大阪の非核化の取り組み

- ①自治体からも信頼を勝ち取っている自治体非核平和施策アンケートを継続し、集約した内容をニュースやホームページで紹介する。自治体や各団体との懇談をつよめ、大阪の非核化を

進めるために連携する。

- ②核兵器搭載艦船の大阪港入港、オスプレイの大阪・近畿への持ち込みに反対し、非核神戸方式を守り、これを大阪港で実現させ、大阪湾を非核化する運動に連携する。
- ③府下自治体の日本非核自治体協議会や平和首長会議への参加を進めることに協力する。
また各自治体における平和施策の充実を求める。
他府県に比べ遅れている自治体議会における、核兵器禁止条約への日本政府の参加要請決議が大阪府で進むよう促す。
- ④「ピースおおさかに府民・市民の声を実行委員会」の一員として戦争加害責任展示の廃止などに反対し、真の意味での戦争と平和の資料館にするよう奮闘する。
- ⑤東住吉区田辺に模擬原爆が投下された事実や背景、被害の実態などを普及する。全国各地の同様の運動と連携する。

6、被爆者支援・連帯

被爆者援護、とりわけ被爆2世3世との連携を模索する。

7、意見広告ポスター

当会の意見広告ポスターは、誰もが参加できる核兵器反対の意思表示手段として定着している。また核兵器禁止条約の批准を訴えるポスターとして大阪内で他に類のないものであり、大阪における核兵器反対の運動において、重要な役割を果たしている。今年も意見広告ポスターを取り組み・拡充する。

8、学習会・講演会の開催

非核平和、原発問題を中心として、会内外への啓発活動として、学習会や講演会を積極的に行う。本会の常任世話人会は、各分野の専門家、あるいはさまざまな運動団体の経験豊かな人材がそろっているものであり、会外講師だけではなく、常任世話人会の豊かな人材を生かした学習講演会を企画していく。

9、他団体との懇談会・共同

大阪の会を構成する民医連など主要団体や反核医師の会などとの懇談をすすめる。

大阪に「原爆の灯」を灯す運動を幅広い視点で、引き続き探求する。

「軍学共同いらない！市民と科学者の会・大阪」の活動と連帯する。

各種平和友好団体の諸行事には可能な限り常任世話人が出席する。

10、組織・財政

ニュースの隔月発行・常任世話人会の毎月開催を引き続き継続する。

常任世話人会での学習会を時宜にかなったテーマに沿って行うなど充実したものにする。

紹介リーフレットを活用する等、会員の募集を積極的に進める。

新たな事務局員を募集する等事務局体制の更なる強化を図る。

ニュースは、常任世話人や、当会と関係の深い団体からの投稿を積極的にお願いして内容の充実を目指し、また速報性やデジタル化についてさらに検討をする。

ホームページを、ニュースと並んで会の重要な情報発信の場とする。

11、月別の活動スケジュール（現時点で判明している主なもの）

- 3月 3,1ピキニデー（2,28～3,1）、
- 4月 京大複合原子力科学研究所（旧名称「京大原子炉実験所」）の一般見学会（4.1）
自治体非核平和施策アンケート発送
- 5月 意見広告ポスターテーマ検討、戦跡ウォーク
- 6月 全国の会 第37回総会（6.3）
国民平和大行進（6.30～7.7）
自治体非核平和施策アンケート集約
- 7月 意見広告ポスター取り組み開始、田辺模擬原爆追悼のつどい（7.26）
- 8月 原水爆禁止世界大会、自治体の非核行事の見学・交流
- 9月 国連核兵器廃絶デー行動（9.26）
- 10月 意見広告ポスター完成予定、国連軍縮週間（10.24～31）のつどい
- 11月 戦跡ウォーク、第2回核兵器禁止条約締約国会議
- 12月 近畿交流会（和歌山の会引き受け）